

- ・特殊業務手当 月25,000円(重症心身障がい児(者)病棟)
 - ・業績手当 年間(支給日は6月30日と12月10日)に基本給等の4.2ヶ月分程度
- その他給与規程に基づき支給
《健康保険等》 厚生労働省第二共済組合

10. 休暇・休業

- (1)年次休暇(日数は採用月により付与)
- (2)特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、忌引等)
- (3)育児休業、介護休業

11. 問い合わせ先

独立行政法人 国立病院機構 東長野病院 企画課庶務係長 城戸
〒381-8567
長野県長野市上野2-477
電話026-296-1111(内線:211)